

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																							
第3章 健康増進	(1) 栄養・食生活 ◆ 適正体重を維持している者の増加 <table border="1" data-bbox="376 371 1301 596"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標出典</th> <th>プラン策定時値(H22)</th> <th>中間見直現状値</th> <th>直近値</th> <th>目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳代男性の肥満者の割合</td> <td rowspan="2">県民健康・栄養調査</td> <td>31.0%</td> <td>38.8% (H28)</td> <td>36.4% (R4)</td> <td>28%</td> </tr> <tr> <td>20歳代女性のやせの者の割合</td> <td>25.5%</td> <td>17.4% (H28)</td> <td>22.4% (R4)</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の割合(小・中学生)</td> <td>山形県学校保健の現況(スポーツ保健課まとめ)</td> <td>2.6% (H23)</td> <td>2.1% (H28)</td> <td>2.9% (R4)</td> <td>1.8%</td> </tr> </tbody> </table> (※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	40歳代男性の肥満者の割合	県民健康・栄養調査	31.0%	38.8% (H28)	36.4% (R4)	28%	20歳代女性のやせの者の割合	25.5%	17.4% (H28)	22.4% (R4)	20%	学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の割合(小・中学生)	山形県学校保健の現況(スポーツ保健課まとめ)	2.6% (H23)	2.1% (H28)	2.9% (R4)	1.8%	全体として横ばい傾向。引き続き個別の取組みを強化していく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大前との比較で増えたと答えた人が多かった項目は、体重と女性の間食頻度だった 40歳代の男性の肥満の割合は36.4%と策定時に比較し上昇。生活習慣病が気になり始める年代への更なる取組みが必要。 女性の20歳代のやせの割合は22.4%と目標値には達していないが中間値に比較し改善。今後も推移を注視するとともに、普及啓発の継続が必要。 肥満傾向と判定された者(小中学生)は2.9%と、目標には達していない。児童生徒が主体的に健康な生活を実践することができるよう健康教育を充実させていくことが必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																				
40歳代男性の肥満者の割合	県民健康・栄養調査	31.0%	38.8% (H28)	36.4% (R4)	28%																				
20歳代女性のやせの者の割合		25.5%	17.4% (H28)	22.4% (R4)	20%																				
学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者の割合(小・中学生)	山形県学校保健の現況(スポーツ保健課まとめ)	2.6% (H23)	2.1% (H28)	2.9% (R4)	1.8%																				
	2 これまでの主な取組み(H25～R4) <ul style="list-style-type: none"> ○健康増進事業：生活習慣病予防の総合的な推進(栄養・食生活関連研修会、栄養施策担当者会及び健康運動指導者研修会、健康プログラムの普及、適塩弁当の販売) ○県立米沢栄養大学と連携した「減塩・ベジアッププロジェクト事業」の実施 ○出前講座の実施 ○給食施設への給食・栄養管理指導 ○県ホームページでの地域食生活・健康情報ステーションによる情報発信 ○食生活改善推進員による地域活動 ○やまがた健康づくりステーション創設事業、やまがた健康マイレージ事業の実施 ○学校での取組みを推進するため県で統一した肥満判定基準を設定するとともに、同基準に基づく算出ソフトの各学校への配布 ○地域における肥満対策の推進をねらいとした普及啓発講習会の開催 ○「子どもの肥満対策」の県ホームページをリニューアルし、肥満対策の普及啓発 	4 今後の施策の方向性(R5～) <ul style="list-style-type: none"> ・現役世代が、日常生活においても健康づくりに取り組めるよう「減塩・ベジアップキャンペーン」や、「地域食生活・健康情報ステーション」など、様々な機会に、食事や運動などに気軽に取組める環境づくりと、効果的な展開方法を検討していく。 ・学校では、生活習慣病を含め病気とその予防、生活習慣の重要性について教職員等を対象に講演会を開催するなど、健康の保持増進に関わる取組を推進する。 																							

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																												
<p>第3章 健康増進</p>	<p>(1) 栄養・食生活 ◆適切な量と質の食事をとる者の増加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 10%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値 (H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野菜摂取量の平均値(20歳以上)</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">県民健康・栄養調査</td> <td style="text-align: center;">320.2 g</td> <td style="text-align: center;">285.3 g (H28)</td> <td style="text-align: center;">291.9 g (R4)</td> <td style="text-align: center;">350g</td> </tr> <tr> <td>果物摂取量100g未満の者の割合(20歳以上)</td> <td style="text-align: center;">54.1%</td> <td style="text-align: center;">54.3% (H28)</td> <td style="text-align: center;">58.3% (R4)</td> <td style="text-align: center;">30%</td> </tr> <tr> <td>食塩摂取量の平均値(20歳以上)</td> <td style="text-align: center;">12.2 g</td> <td style="text-align: center;">10.3 g (H28)</td> <td style="text-align: center;">10.6 g (R4)</td> <td style="text-align: center;">8g</td> </tr> <tr> <td>牛乳・乳製品摂取量200g未満の者の割合(20歳以上)</td> <td style="text-align: center;">78.3%</td> <td style="text-align: center;">78.2% (H28)</td> <td style="text-align: center;">75.8% (R4)</td> <td style="text-align: center;">65%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">児童・生徒の朝食欠食率</td> <td style="text-align: center;">小学6年生</td> <td style="text-align: center;">9.9% (H24)</td> <td style="text-align: center;">9.0% (H27)</td> <td style="text-align: center;">13.7% (R4)</td> <td style="text-align: center;">4.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学3年生</td> <td style="text-align: center;">12.7% (H24)</td> <td style="text-align: center;">12.5% (H27)</td> <td style="text-align: center;">16.7% (R4)</td> <td style="text-align: center;">6.2%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)</td> <td style="text-align: center;">69.2%</td> <td style="text-align: center;">73.9% (H28)</td> <td style="text-align: center;">75.9% (R4)</td> <td style="text-align: center;">80%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p>	評価指標	指標出典	プラン策定時値 (H22)	中間見直現状値	直近値	目標値 (R5)	野菜摂取量の平均値(20歳以上)	県民健康・栄養調査	320.2 g	285.3 g (H28)	291.9 g (R4)	350g	果物摂取量100g未満の者の割合(20歳以上)	54.1%	54.3% (H28)	58.3% (R4)	30%	食塩摂取量の平均値(20歳以上)	12.2 g	10.3 g (H28)	10.6 g (R4)	8g	牛乳・乳製品摂取量200g未満の者の割合(20歳以上)	78.3%	78.2% (H28)	75.8% (R4)	65%	児童・生徒の朝食欠食率	小学6年生	9.9% (H24)	9.0% (H27)	13.7% (R4)	4.5%	中学3年生	12.7% (H24)	12.5% (H27)	16.7% (R4)	6.2%	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)		69.2%	73.9% (H28)	75.9% (R4)	80%	<p>主に児童・生徒の朝食欠食率が増加しており、今後更に取組みを強化していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20歳以上の野菜摂取量は、プラン策定時に比較し減少し、食塩摂取量は減少。一方、果物の摂取量が100g未満の者の割合は増加し、牛乳・乳製品の摂取量が200g未満の割合は減少。 ・ 本県児童生徒の朝食欠食率は小学6年生で13.7%、中学3年生で16.7%であり、目標値には達していない。朝食摂取の重要性や学校と家庭が連携した食育を推進することが必要。 ・ 目標値達成に向けて、適切な量と質の食事について正しい情報の普及が必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値 (H22)	中間見直現状値	直近値	目標値 (R5)																																									
野菜摂取量の平均値(20歳以上)	県民健康・栄養調査	320.2 g	285.3 g (H28)	291.9 g (R4)	350g																																									
果物摂取量100g未満の者の割合(20歳以上)		54.1%	54.3% (H28)	58.3% (R4)	30%																																									
食塩摂取量の平均値(20歳以上)		12.2 g	10.3 g (H28)	10.6 g (R4)	8g																																									
牛乳・乳製品摂取量200g未満の者の割合(20歳以上)		78.3%	78.2% (H28)	75.8% (R4)	65%																																									
児童・生徒の朝食欠食率	小学6年生	9.9% (H24)	9.0% (H27)	13.7% (R4)	4.5%																																									
	中学3年生	12.7% (H24)	12.5% (H27)	16.7% (R4)	6.2%																																									
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合(20歳以上)		69.2%	73.9% (H28)	75.9% (R4)	80%																																									
	<p>2 これまでの主な取組み(H25～R4)</p>	<p>4 今後の施策の方向性(R5～)</p>																																												
	<p>○出前講座の実施、給食施設への給食・栄養管理指導 ○山形県栄養士会と連携した働き世代を対象にした健康プログラムの実施 ○県ホームページでの地域食生活・健康情報ステーションによる情報発信 ○県立米沢栄養大学や「やまがた健康づくり応援企業」と連携した「減塩・ベジアッププロジェクト事業」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やまがた健康づくり応援企業によるベジアップ商品、減塩商品の啓発、販売減塩リーフレットの活用など学校給食と連携した減塩教育 <p>○食生活改善推進員の地域活動による減塩の啓発 ○「学校食育推進会議」の開催による食育の重要性の認識の共有化と普及啓発 ○「心を育む学校給食週間」における食育に係る各学校独自の取組みの実施と取組み内容の普及啓発 ○中学生及び高校生の食に係る理解促進を図るため、中学校及び高校へ専門家を派遣し指導等を実施 ○プロスポーツチームと連携した栄養教諭等による食の指導を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康な食事の重要性について引き続き啓発を行うとともに、減塩、野菜摂取増をはじめ、令和4年県民健康・栄養調査結果からの課題を踏まえ、健康に配慮した食事、食習慣について普及啓発していく。 ・ 栄養教諭等を中心とした食育の実践活動や専門家派遣等による学習、朝食摂取の重要性をはじめとした食に関する知識の習得や、健康に配慮した食事、食生活を実践する力の育成を図るなど、食育をさらに推進する。 																																												

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題												
<p>第3章 健康増進</p>	<p>(1) 栄養・食生活</p> <p>◆ 管理栄養士等が栄養管理を行っている給食施設の増加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直し現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合</td> <td>衛生行政報告例</td> <td>70.5% (H23)</td> <td>73.4% (H28)</td> <td>79.3% (R3)</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直し現状値	直近値	目標値(R5)	管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合	衛生行政報告例	70.5% (H23)	73.4% (H28)	79.3% (R3)	80%	<p>全体として概ね達成。引き続き、これまでの取組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合は増加。目標達成に向けて取組みを継続することが必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直し現状値	直近値	目標値(R5)									
管理栄養士又は栄養士を配置している特定給食施設の割合	衛生行政報告例	70.5% (H23)	73.4% (H28)	79.3% (R3)	80%									
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)												
	<p>○栄養指導員（保健所の管理栄養士）による特定給食施設等に対する巡回指導の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の特定給食施設は令和3年11月現在で474箇所。栄養指導員による給食施設の巡回指導等を継続し、給食施設における栄養管理の質の向上を図るとともに、管理栄養士・栄養士の未配置施設で適切な栄養管理が行われるよう、引き続き配置を促していく。 												

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																	
<p>第3章 健康増進</p>	<p>(2)身体活動・運動</p> <p>◆ 運動習慣者の割合の増加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評価指標</th> <th style="width: 5%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">20～64歳の運動習慣者の割合</td> <td>男性</td> <td>29.4%</td> <td>34.8% (H28)</td> <td>40.2% (R4)</td> <td>36%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>21.8%</td> <td>25.7% (H28)</td> <td>29.0% (R4)</td> <td>33%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p> <p>※運動習慣者・・・1日30分以上、週2回以上、1年以上運動を継続している者</p>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	20～64歳の運動習慣者の割合	男性	29.4%	34.8% (H28)	40.2% (R4)	36%	女性	21.8%	25.7% (H28)	29.0% (R4)	33%	<p>全体として改善している。引き続き、これまでの取組みを継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20～64歳の運動習慣者の割合は、男女とも増加。特に男性の増加が顕著であり、目標を達成している。 ・ 市町村や各団体と連携した出前講座や健康フェア等のイベント、優秀な取組みを取り上げ広く周知する「やまがた健康づくり大賞」、市町村と協働して県民の健康づくりを支援する「やまがた健康マイレージ事業」、健康づくりの拠点創設を支援する「やまがた健康づくりステーション事業」等の各種事業の展開が運動習慣の重要性について意識を高めるのに寄与したと思われる。 ・ 令和4年度には「ウォーキングプロジェクト」を立ち上げ、誰でも気軽に実践できるウォーキングを推進したことも、運動を始める機運醸成に繋がったと思われる。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)														
20～64歳の運動習慣者の割合	男性	29.4%	34.8% (H28)	40.2% (R4)	36%														
	女性	21.8%	25.7% (H28)	29.0% (R4)	33%														
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																	
	<ul style="list-style-type: none"> ○健康運動指導者研修会の開催 ○やまがた健康づくりステーションの創設に対する支援 ○やまがた健康マイレージ事業の実施 ○やまがた健康づくり大賞の表彰 ○やまがた健康フェアの開催 ○出前講座の実施 ○ウォーキングプロジェクトの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿日本一ウォーキング大会 ・チャレンジ！プラス1000！ウォーキング月間チャレンジ ・働き盛り世代の健康UPサポート事業費補助金 ○県スポーツ・レクリエーション祭の開催 ○総合型地域スポーツクラブへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、「ウォーキングプロジェクト」の展開により、子どもから働き盛り世代、シニア世代まで広く県民が日常生活において、運動を取り入れるよう、効果的な事業展開を図っていく。 ・ 老若男女が参加しやすいスポーツ交流会を実施する等、スポーツを実践する機会を提供していく。 																	

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																								
第3章 健康増進	<p>(3) 休養・こころの健康</p> <p>◆ 睡眠を十分とれていない者の割合の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>睡眠による休養を十分とれていない者の割合(20歳以上)</td> <td>県民健康・栄養調査</td> <td style="text-align: center;">24.8%</td> <td style="text-align: center;">26.7% (H28)</td> <td style="text-align: center;">21.6% (R4)</td> <td style="text-align: center;">15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 自殺者の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自殺者の割合(人口10万対)</td> <td>人口動態統計(確定数)</td> <td style="text-align: center;">22.8 (H23)</td> <td style="text-align: center;">19.9 (H28)</td> <td style="text-align: center;">17.8 (R4)</td> <td style="text-align: center;">16 (R4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	睡眠による休養を十分とれていない者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	24.8%	26.7% (H28)	21.6% (R4)	15%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	自殺者の割合(人口10万対)	人口動態統計(確定数)	22.8 (H23)	19.9 (H28)	17.8 (R4)	16 (R4)	<p>全体として改善傾向にある。引き続き、取組みを強化していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 睡眠による休養を十分とれていない者の割合は減少。対策の継続が必要。 ・ 一方、自殺者の割合は全体として減少傾向にあるが、令和3年は20.1と大きく増加。令和4年は前年よりも減少したものの、更なる対策の強化が必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																					
睡眠による休養を十分とれていない者の割合(20歳以上)	県民健康・栄養調査	24.8%	26.7% (H28)	21.6% (R4)	15%																					
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																					
自殺者の割合(人口10万対)	人口動態統計(確定数)	22.8 (H23)	19.9 (H28)	17.8 (R4)	16 (R4)																					
	<p>2 これまでの主な取組み(H25～R4)</p> <p>○令和5年3月に「いのち支える山形県自殺対策計画(第2期)」を策定</p> <p>○「山形県自殺対策推進センター」を開設(平成28年9月1日)</p> <p>○県、市町村、民間団体による幅広い相談事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SNSを活用した相談窓口の設置等 ・ 対面や電話による心の健康相談の実施等 <p>○自殺対策に関わる多様な分野に携わる人材を養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談機関職員等に対するスキルアップ研修、心の健康づくり等各種研修の実施 ・ 高齢者支援関係者向け研修会の実施等 <p>○県民に対し、自殺予防についての普及啓発を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自殺予防週間、県自殺対策推進月間等における普及啓発 ・ 自殺対策インターネットサイトによる情報提供 ・ 出前講座の実施(再掲)など <p>○「心のサポーター(ゲートキーパー)」の養成</p>	<p>4 今後の施策の方向性(R5～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康経営の促進により職場でのメンタルヘルス対策を推進していく ・ 休養や睡眠に関する正しい知識の普及啓発を推進していく。 ・ 「いのち支える山形県自殺対策計画(第2期)」を策定し、人材育成、周知啓発、ネットワーク強化等の取組みを進めるとともに、①高齢者、②働き盛り世代、③生活困窮者、④子ども・若者、若年女性に対しては、実態を踏まえた対策を重点的に推進していく。 																								

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																								
<p>第3章 健康増進</p>	<p>(4) 飲酒</p> <p>◆ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評価指標</th> <th style="width: 5%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)</td> <td>男性</td> <td>17.6%</td> <td>18.2% (H28)</td> <td>18.1% (R4)</td> <td>13%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>7.3%</td> <td>8.0% (H28)</td> <td>10.8% (R4)</td> <td>6.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 未成年者及び妊娠中の女性の飲酒をなくす</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">評価指標</th> <th style="width: 5%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">未成年者の飲酒割合</td> <td>高校3年生男子</td> <td>4.3%</td> <td>3.7% (H28)</td> <td>0% (R4)</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>高校3年生女子</td> <td>2.0%</td> <td>0% (H28)</td> <td>0% (R4)</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>妊娠中の女性の飲酒割合</td> <td>母子保健事業のまとめ</td> <td>4.2% (H23)</td> <td>1.2% (H27)</td> <td>0.8% (R2)</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	17.6%	18.2% (H28)	18.1% (R4)	13%	女性	7.3%	8.0% (H28)	10.8% (R4)	6.4%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	未成年者の飲酒割合	高校3年生男子	4.3%	3.7% (H28)	0% (R4)	0%	高校3年生女子	2.0%	0% (H28)	0% (R4)	0%	妊娠中の女性の飲酒割合	母子保健事業のまとめ	4.2% (H23)	1.2% (H27)	0.8% (R2)	0%	<p>成人の飲酒量については増加傾向にあり悪化している。今後更に取組みを強化していく必要がある。未成年及び妊娠中の女性の飲酒については概ね目標を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている者の割合では女性の増加が目立つ。一方、妊娠中の女性の飲酒割合は減少。 ・ 適切な飲酒量について、機会をとらえた普及啓発の継続が必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																					
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合(20歳以上)	男性	17.6%	18.2% (H28)	18.1% (R4)	13%																																					
	女性	7.3%	8.0% (H28)	10.8% (R4)	6.4%																																					
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																					
未成年者の飲酒割合	高校3年生男子	4.3%	3.7% (H28)	0% (R4)	0%																																					
	高校3年生女子	2.0%	0% (H28)	0% (R4)	0%																																					
妊娠中の女性の飲酒割合	母子保健事業のまとめ	4.2% (H23)	1.2% (H27)	0.8% (R2)	0%																																					
	<p>2 これまでの主な取組み(H25～R4)</p>	<p>4 今後の施策の方向性(R5～)</p>																																								
	<p>○出前講座の実施</p> <p>○相談窓口（精神保健福祉センター、保健所等）の周知</p> <p>○市町村において、妊婦を対象とした各種教室、相談等での普及啓発及び相談を実施</p> <p>○アルコールが胎児や母乳に与える影響に関する正しい知識の普及啓発のため、母子健康手帳交付時や母親(両親)学級等においてパンフレット配布等を実施</p> <p>○循環器病予防のための普及啓発漫画(大人用・子供用)を作成し、飲酒による生活習慣病のリスクについて啓発</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村や関係団体と連携し、引き続き、1日当たりの適切な飲酒量の普及啓発に努める。 ・ 市町村と連携しながら、アルコールが胎児や母乳に与える影響に関する正しい知識の普及啓発を継続することが必要。 																																								

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																																		
<p>第3章 健康増進</p>	<p>(5) 喫煙 ◆ 喫煙率の減少(特に20～30歳代の喫煙率の減少)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #a0c0ff;"> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成人の喫煙率</td> <td rowspan="7" style="text-align: center;">県民健康・栄養調査</td> <td>20.5%</td> <td>20.2% (H28)</td> <td>17.2% (R4)</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">20～30歳代の喫煙率</td> <td>20歳代男性</td> <td>40.5%</td> <td>42.0% (H28)</td> <td>19.1% (R4)</td> <td>全国値以下25.4% (R1)</td> </tr> <tr> <td>20歳代女性</td> <td>16.8%</td> <td>10.5% (H28)</td> <td>9.0% (R4)</td> <td>全国値以下7.6% (R1)</td> </tr> <tr> <td>30歳代男性</td> <td>46.8%</td> <td>51.9% (H28)</td> <td>38.1% (R4)</td> <td>全国値以下33.2% (R1)</td> </tr> <tr> <td>30歳代女性</td> <td>19.6%</td> <td>13.4% (H28)</td> <td>11.2% (R4)</td> <td>全国値以下7.3% (R1)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">未成年者の喫煙率</td> <td>高校3年生男子</td> <td>2.1%</td> <td>4.8% (H28)</td> <td>0% (R4)</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>高校3年生女子</td> <td>0%</td> <td>0% (H28)</td> <td>0% (R4)</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>妊娠中の女性の喫煙率</td> <td>母子保健事業のまとめ</td> <td>2.9% (H23)</td> <td>2.1% (H27)</td> <td>0.7% (R2)</td> <td>0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	成人の喫煙率	県民健康・栄養調査	20.5%	20.2% (H28)	17.2% (R4)	12%	20～30歳代の喫煙率	20歳代男性	40.5%	42.0% (H28)	19.1% (R4)	全国値以下25.4% (R1)	20歳代女性	16.8%	10.5% (H28)	9.0% (R4)	全国値以下7.6% (R1)	30歳代男性	46.8%	51.9% (H28)	38.1% (R4)	全国値以下33.2% (R1)	30歳代女性	19.6%	13.4% (H28)	11.2% (R4)	全国値以下7.3% (R1)	未成年者の喫煙率	高校3年生男子	2.1%	4.8% (H28)	0% (R4)	0%	高校3年生女子	0%	0% (H28)	0% (R4)	0%	妊娠中の女性の喫煙率	母子保健事業のまとめ	2.9% (H23)	2.1% (H27)	0.7% (R2)	0%	<p>全体として改善している。引き続き、これまでの取組みを継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20～30歳代の男女いずれも喫煙率は減少、特に20歳代男性は策定時と比較し約半数まで減少している。 ・ 一方、30歳代男女の喫煙率は全国値を上回っている。特に喫煙率が高い30歳代男性に特化した取組みを強化することが必要。 ・ 妊娠中の女性の喫煙率は減少傾向にあるが、目標達成に向けて、機会をとらえた普及啓発の継続が必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																															
成人の喫煙率	県民健康・栄養調査	20.5%	20.2% (H28)	17.2% (R4)	12%																																															
20～30歳代の喫煙率		20歳代男性	40.5%	42.0% (H28)	19.1% (R4)	全国値以下25.4% (R1)																																														
		20歳代女性	16.8%	10.5% (H28)	9.0% (R4)	全国値以下7.6% (R1)																																														
		30歳代男性	46.8%	51.9% (H28)	38.1% (R4)	全国値以下33.2% (R1)																																														
		30歳代女性	19.6%	13.4% (H28)	11.2% (R4)	全国値以下7.3% (R1)																																														
未成年者の喫煙率		高校3年生男子	2.1%	4.8% (H28)	0% (R4)	0%																																														
		高校3年生女子	0%	0% (H28)	0% (R4)	0%																																														
妊娠中の女性の喫煙率	母子保健事業のまとめ	2.9% (H23)	2.1% (H27)	0.7% (R2)	0%																																															
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																																																		
	<ul style="list-style-type: none"> ○改正健康増進法及び山形県受動喫煙防止条例(H30年12月公布)を踏まえた受動喫煙防止対策の推進 ○各種イベント等における受動喫煙防止に関する普及・啓発 ○関係機関・団体、飲食店等への個別訪問による受動喫煙防止対策の推進 ○喫煙が胎児や母乳、子どもに与える影響に関する正しい知識の普及啓発のため、母子健康手帳交付時や母親(両親)学級等においてパンフレット配布等を実施 ○学校における喫煙防止教育の実施 ○喫煙防止教育推進のための関係各機関・団体との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止対策と連携して、喫煙の健康リスクの普及啓発を推進していく。 ・ 市町村と連携しながら、喫煙が胎児や母乳、子どもに与える影響に関する正しい知識の普及啓発を継続していく。 ・ 県教育委員会と連携し、未成年者の喫煙率0%を維持するため、各学校における喫煙防止教育の一層の充実と関係各機関・団体との連携を強化していく。 ・ 各学校における受動喫煙防止の取組みを継続していく。 																																																		

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																	
第3章 健康増進	(5) 喫煙 ◆ 受動喫煙の機会の減少 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr style="background-color: #d9e1f2;"> <th style="width: 20%;">評価指標</th> <th style="width: 10%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直し現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">受動喫煙の機会を有する者の割合</td> <td style="text-align: center;">行政機関</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">県政アンケート 県民健康・栄養調査</td> <td style="text-align: center;">3.6% (H24)</td> <td style="text-align: center;">3.6% (H28)</td> <td style="text-align: center;">3.0% (R4)</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">医療機関</td> <td style="text-align: center;">2.4% (H24)</td> <td style="text-align: center;">1.9% (H28)</td> <td style="text-align: center;">1.0% (R4)</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">職 場</td> <td style="text-align: center;">31.9% (H24)</td> <td style="text-align: center;">32.2% (H28)</td> <td style="text-align: center;">14.9% (R4)</td> <td style="text-align: center;">0%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">家 庭</td> <td style="text-align: center;">17.0% (H24)</td> <td style="text-align: center;">12.0% (H28)</td> <td style="text-align: center;">14.2% (R4)</td> <td style="text-align: center;">3%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">飲食店</td> <td style="text-align: center;">39.3% (H24)</td> <td style="text-align: center;">34.7% (H28)</td> <td style="text-align: center;">10.8% (R4)</td> <td style="text-align: center;">15%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直し現状値	直近値	目標値(R5)	受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関	県政アンケート 県民健康・栄養調査	3.6% (H24)	3.6% (H28)	3.0% (R4)	0%	医療機関	2.4% (H24)	1.9% (H28)	1.0% (R4)	0%	職 場	31.9% (H24)	32.2% (H28)	14.9% (R4)	0%	家 庭	17.0% (H24)	12.0% (H28)	14.2% (R4)	3%	飲食店	39.3% (H24)	34.7% (H28)	10.8% (R4)	15%	<p>全体としてやや改善傾向にあるものの、引き続き個別の取組みを進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 受動喫煙の機会を有する者の割合が「行政機関」「医療機関」は減少傾向であるが、いずれも公共性の高い施設であり、速やかな目標達成に向けた取組みが必要。 • 補助金による支援により、「飲食店」の受動喫煙は策定時と比較し半数以下に改善した。 • 一方、「家庭」では中間見直し時と比較して増加している。目標達成までは取組みを更に強化していくことが必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直し現状値	直近値	目標値(R5)																														
受動喫煙の機会を有する者の割合	行政機関	県政アンケート 県民健康・栄養調査	3.6% (H24)	3.6% (H28)	3.0% (R4)	0%																													
	医療機関		2.4% (H24)	1.9% (H28)	1.0% (R4)	0%																													
	職 場		31.9% (H24)	32.2% (H28)	14.9% (R4)	0%																													
	家 庭		17.0% (H24)	12.0% (H28)	14.2% (R4)	3%																													
	飲食店		39.3% (H24)	34.7% (H28)	10.8% (R4)	15%																													
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																																	
	<p>○改正健康増進法及び山形県受動喫煙防止条例(H30年12月公布)を踏まえた施設等における受動喫煙防止対策の推進</p> <p>○各種イベント等における受動喫煙防止に関する普及・啓発</p> <p>○関係機関・団体、飲食店等への個別訪問による受動喫煙防止対策の推進</p> <p>○受動喫煙が胎児や母乳、子どもに与える影響に関する正しい知識の普及啓発のため、母子健康手帳交付時や母親(両親)学級等においてパンフレット配布等を実施</p> <p>○出前講座の実施・食品衛生責任者講習会での説明</p> <p>○受動喫煙防止対策設備等整備事業補助金による飲食店への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 各種イベント等様々な機会を捉え、受動喫煙防止対策を推進するため、改正健康増進法及び山形県受動喫煙防止条例の周知を図っていく。 • 職場や家庭での受動喫煙防止改善に向け、市町村等関係機関と連携し周知を図っていく。 																																	

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																									
<p>第3章 健康増進</p>	<p>(3)糖尿病</p> <p>◆ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率</td> <td>厚生労働省調べ(特定健診・特定保健指導の実施状況)</td> <td>6.7%の減少</td> <td>10.91%の減少(H26)</td> <td>15%の減少(R2)</td> <td>25%以上の減少</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 特定健診・特定保健指導の実施率の向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診の受診率</td> <td rowspan="2">厚生労働省調べ(特定健診・特定保健指導の実施状況)</td> <td>50.2%</td> <td>60.0%(H27)</td> <td>64.4%(R2)</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導の終了率</td> <td>17.0%</td> <td>22.6%(H27)</td> <td>28.9%(R2)</td> <td>45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 糖尿病による合併症の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数</td> <td>日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」</td> <td>94人</td> <td>120人(H27)</td> <td>125人(R3)</td> <td>90人</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	厚生労働省調べ(特定健診・特定保健指導の実施状況)	6.7%の減少	10.91%の減少(H26)	15%の減少(R2)	25%以上の減少	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	特定健診の受診率	厚生労働省調べ(特定健診・特定保健指導の実施状況)	50.2%	60.0%(H27)	64.4%(R2)	70%	特定保健指導の終了率	17.0%	22.6%(H27)	28.9%(R2)	45%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」	94人	120人(H27)	125人(R3)	90人	<p>一次予防の取組みは向上しているが、重症化予防について、取組みを強化していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 糖尿病は、食事や運動不足等の生活習慣が要因となるため、保健指導による日頃の生活習慣改善の取組みや毎年の健診受診による健康管理の徹底を図ることが必要 ・ 自覚症状がないことが多いため、医療機関への受診意識が低いことが課題である。放置しておくこと人工透析治療が必要となる可能性が高くなることから、適切かつ継続的な治療が重要 ・ 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数は増加。より効果的な事業展開が必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																						
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	厚生労働省調べ(特定健診・特定保健指導の実施状況)	6.7%の減少	10.91%の減少(H26)	15%の減少(R2)	25%以上の減少																																						
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																						
特定健診の受診率	厚生労働省調べ(特定健診・特定保健指導の実施状況)	50.2%	60.0%(H27)	64.4%(R2)	70%																																						
特定保健指導の終了率		17.0%	22.6%(H27)	28.9%(R2)	45%																																						
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																						
糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数	日本透析医学会「わが国の慢性透析療法の現況」	94人	120人(H27)	125人(R3)	90人																																						
	<p>2 これまでの主な取組み(H25～R4)</p>	<p>4 今後の施策の方向性(R5～)</p>																																									
	<p>○健康増進事業評価検討会,地域保健・職域保健連携推進事業の実施</p> <p>○特定保健指導従事者研修会の開催</p> <p>○出前講座等による減塩の啓発</p> <p>○県立米沢栄養大学と連携した「減塩食育プロジェクト事業」の実施</p> <p>○山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 置賜地域の医療機関と保険者との連携体制構築モデル事業 ・ データ分析によるハイリスク者の抽出及びハイリスクアプローチ ・ 市町村向け糖尿病療養指導士人材育成 ・ 糖尿病等対策検討会及び症例検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村及び県医師会等と連携し、糖尿病の発症の予防に向け、生活習慣改善のために自主的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備を引き続き推進する。 ・ 出前講座や各種イベント等を通して、健康的な食生活や適度な運動の重要性について、啓発を行っていく。 ・ 「山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防プログラム」に沿って、山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業を推進し、ハイリスク者の支援を強化していく。 																																									

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																					
<p>第3章 健康増進</p>	<p>(6) 高齢者の健康</p> <p>◆ 高齢者の心身機能の維持向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th> <th>指標出典</th> <th>プラン策定時値(H22)</th> <th>中間見直現状値</th> <th>直近値</th> <th>目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">運動習慣のある高齢者の割合(65歳以上)</td> <td>男性</td> <td rowspan="3">県民健康・栄養調査</td> <td>50.1%</td> <td>49.5% (H28)</td> <td>54.8% (R4)</td> <td>58%</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>42.1%</td> <td>47.2% (H28)</td> <td>48.7% (R4)</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">栄養バランスを考えて食事をとっている高齢者の割合(65歳以上)</td> <td>71.8%</td> <td>77.5% (H28)</td> <td>77.5% (R4)</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ 高齢者の社会参加の向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標出典</th> <th>プラン策定時値(H22)</th> <th>中間見直現状値</th> <th>直近値</th> <th>目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動に参加している高齢者の割合(65歳以上)</td> <td>県民健康・栄養調査</td> <td>35.2%</td> <td>40.3% (H28)</td> <td>43.2% (R4)</td> <td>45%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p>	評価指標		指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	運動習慣のある高齢者の割合(65歳以上)	男性	県民健康・栄養調査	50.1%	49.5% (H28)	54.8% (R4)	58%	女性	42.1%	47.2% (H28)	48.7% (R4)	48%	栄養バランスを考えて食事をとっている高齢者の割合(65歳以上)		71.8%	77.5% (H28)	77.5% (R4)	80%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	地域活動に参加している高齢者の割合(65歳以上)	県民健康・栄養調査	35.2%	40.3% (H28)	43.2% (R4)	45%	<p>全体として概ね達成。引き続き個別の取組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の健康づくりステーションや通いの場等において、健康づくりやフレイル予防を促進することが必要。 ・ 令和4年度にはウォーキングプロジェクトを立ち上げ、高齢者でも気軽に実践できるウォーキングを推進したことも、運動を始める機運醸成につながったと思われる。
評価指標		指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																	
運動習慣のある高齢者の割合(65歳以上)	男性	県民健康・栄養調査	50.1%	49.5% (H28)	54.8% (R4)	58%																																	
	女性		42.1%	47.2% (H28)	48.7% (R4)	48%																																	
栄養バランスを考えて食事をとっている高齢者の割合(65歳以上)			71.8%	77.5% (H28)	77.5% (R4)	80%																																	
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																		
地域活動に参加している高齢者の割合(65歳以上)	県民健康・栄養調査	35.2%	40.3% (H28)	43.2% (R4)	45%																																		
	<p>2 これまでの主な取組み(H25～R4)</p>	<p>4 今後の施策の方向性(R5～)</p>																																					
	<p>○やまがた健康づくりステーションの創設に対する支援（再掲）</p> <p>○やまがた健康マイレージ事業の実施（再掲）</p> <p>○やまがた健康づくり大賞の表彰（再掲）</p> <p>○「電子レンジらくらく献立集」の普及</p> <p>○やまがた健康フェアの開催（再掲）</p> <p>○ウォーキングプロジェクトの展開（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康長寿日本一ウォーキング大会 ・ プラス1000！ウォーキング月間チャレンジ <p>○通いの場における介護・フレイル予防プログラムの普及</p> <p>○高齢者の生きがいがづくりや生活支援活動の担い手養成研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ウォーキングプロジェクト」の展開により日常生活において、運動を取り入れるよう、今後も効果的に事業を展開 ・ 介護・フレイル予防プログラムの普及等を通じ、活動の活性化を支援していく。 ・ 高齢者の増加を踏まえ、高齢者の生きがいがづくりや生活支援活動の担い手を養成する研修を引き続き実施していく。 																																					

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																																															
第4章 がん対策	<p>◆ がんによる死亡者の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)</td> <td>国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」</td> <td>男女計 80.6</td> <td>男女計 76.6 (H28)</td> <td>男女計 65.6 (R3)</td> <td>男女計 67</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ がん検診の受診率の向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">がん検診の受診率</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">国民生活基礎調査</td> <td>胃がん</td> <td>47.0%</td> <td>57.0% (H28)</td> <td>56.1% (R1)</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>35.5%</td> <td>60.6% (H28)</td> <td>62.2% (R1)</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>36.3%</td> <td>53.6% (H28)</td> <td>56.0% (R1)</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>子宮がん</td> <td>42.1%</td> <td>46.3% (H28)</td> <td>46.5% (R1)</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40.8%</td> <td>46.8% (H28)</td> <td>47.3% (R1)</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>がん検診の精密検査受診率</td> <td>県がん対策・健康長寿日本一推進課調</td> <td>76.0～ 88.4% (H23)</td> <td>80.7%～ 89.7% (H27)</td> <td>75.8%～ 91.5% (R3)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ がんの予防対策の推進</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肝炎治療費助成受給者数(累計)</td> <td>県新型コロナワクチン接種総合企画課調</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>3,085人 (H28)</td> <td>3,943人 (R3)</td> <td>3,600人</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」	男女計 80.6	男女計 76.6 (H28)	男女計 65.6 (R3)	男女計 67	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	がん検診の受診率	国民生活基礎調査	胃がん	47.0%	57.0% (H28)	56.1% (R1)	60%	肺がん	35.5%	60.6% (H28)	62.2% (R1)	60%	大腸がん	36.3%	53.6% (H28)	56.0% (R1)	60%	子宮がん	42.1%	46.3% (H28)	46.5% (R1)	60%	乳がん	40.8%	46.8% (H28)	47.3% (R1)	60%	がん検診の精密検査受診率	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	76.0～ 88.4% (H23)	80.7%～ 89.7% (H27)	75.8%～ 91.5% (R3)	100%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	肝炎治療費助成受給者数(累計)	県新型コロナワクチン接種総合企画課調	—	3,085人 (H28)	3,943人 (R3)	3,600人	<p>全体として改善がみられるものの、引き続き個別の取組みを進めていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県のがん検診受診率は全国トップクラスであり、がんの75歳未満年齢調整死亡率も低下(目標達成)している ・ 一方、乳がん検診(47.3%)、子宮がん検診(46.5%)は受診者が半数に満たないため、さらに受診率の向上が必要。 ・ 精密検査の受診率は、概ね80～90%程度に上昇。取組みを継続することが必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																																												
がんの75歳未満年齢調整死亡率(人口10万対)	国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」	男女計 80.6	男女計 76.6 (H28)	男女計 65.6 (R3)	男女計 67																																																												
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																																												
がん検診の受診率	国民生活基礎調査	胃がん	47.0%	57.0% (H28)	56.1% (R1)	60%																																																											
		肺がん	35.5%	60.6% (H28)	62.2% (R1)	60%																																																											
		大腸がん	36.3%	53.6% (H28)	56.0% (R1)	60%																																																											
		子宮がん	42.1%	46.3% (H28)	46.5% (R1)	60%																																																											
		乳がん	40.8%	46.8% (H28)	47.3% (R1)	60%																																																											
がん検診の精密検査受診率	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	76.0～ 88.4% (H23)	80.7%～ 89.7% (H27)	75.8%～ 91.5% (R3)	100%																																																												
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																																												
肝炎治療費助成受給者数(累計)	県新型コロナワクチン接種総合企画課調	—	3,085人 (H28)	3,943人 (R3)	3,600人																																																												
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																																																															
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みんなで取り組む『がん対策県民運動』」の推進 ○ 地域がん登録及び全国がん登録の実施 ○ 子宮頸がん検診及び乳がん検診の休日検診の実施 ○ 乳がんリーフレットの市町村配布による乳がん検診の受診啓発 ○ がん教育の一環として、子供から大切な家族にがん検診受診を促すメッセージ事業の実施 ○ 生活習慣病検診等管理指導協議会においてがん検診の評価、検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受動喫煙防止及び禁煙支援を推進する。 ・ 市町村と連携し、適切な食生活の実践や運動習慣の定着、喫煙等の生活習慣の改善のために自主的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備を推進する。 ・ 引き続き、市町村と連携しながら、がん検診の受診率及び精密検査受診率の向上に向けた取組みを推進していく。 ・ 引き続き、がん検診の精度管理の確保や向上に向けた取組みを推進していく。 ・ 引き続き、市町村や関係団体等と連携し、「みんなで取り組む『がん対策県民運動』」を推進していく。 																																																															

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																																									
<p>第4章 がん対策</p>	<p>◆がん医療提供体制の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 20%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がんセンターボードにより検討した年間症例数(拠点・指定病院)</td> <td>県がん対策・健康長寿日本一推進課調</td> <td>914件(H23)</td> <td>1,125件(H28)</td> <td>1,754件(R3)</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>全部位別初回治療に占める放射線治療の割合</td> <td>山形県がん実態調査</td> <td>9.8%(H20)</td> <td>9.3%(H26)</td> <td>7.8%(R1)</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆がん医療に携わる専門医療従事者の増加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 20%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放射線治療専門医の配置割合(拠点・指定病院)</td> <td rowspan="3">がん診療連携拠点・指定病院現況報告書</td> <td>3/7病院(H24)</td> <td>4/7病院(H28)</td> <td>4/7病院(R3)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>放射線治療専門放射線技師の配置割合(拠点・指定病院)</td> <td>5/7病院(H24)</td> <td>6/7病院(H28)</td> <td>6/7病院(R3)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>日本医療薬学会認定のがん専門薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)</td> <td>1/7病院(H24)</td> <td>5/7病院(H28)</td> <td>5/7病院(R3)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆緩和ケア提供体制の充実</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 20%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩和ケア研修修了医師数の累計</td> <td rowspan="2">県がん対策・健康長寿日本一推進課調</td> <td>122医療機関454名(H23)</td> <td>196医療機関1139名(H28)</td> <td>215医療機関1,673名(R3)</td> <td>1,750名</td> </tr> <tr> <td>緩和薬物療法認定薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)</td> <td>4/7病院(H24)</td> <td>2/7病院(H29)</td> <td>5/7病院(R3)</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	がんセンターボードにより検討した年間症例数(拠点・指定病院)	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	914件(H23)	1,125件(H28)	1,754件(R3)	増加	全部位別初回治療に占める放射線治療の割合	山形県がん実態調査	9.8%(H20)	9.3%(H26)	7.8%(R1)	15%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	放射線治療専門医の配置割合(拠点・指定病院)	がん診療連携拠点・指定病院現況報告書	3/7病院(H24)	4/7病院(H28)	4/7病院(R3)	100%	放射線治療専門放射線技師の配置割合(拠点・指定病院)	5/7病院(H24)	6/7病院(H28)	6/7病院(R3)	100%	日本医療薬学会認定のがん専門薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)	1/7病院(H24)	5/7病院(H28)	5/7病院(R3)	100%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	緩和ケア研修修了医師数の累計	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	122医療機関454名(H23)	196医療機関1139名(H28)	215医療機関1,673名(R3)	1,750名	緩和薬物療法認定薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)	4/7病院(H24)	2/7病院(H29)	5/7病院(R3)	100%	<p>全体として改善が図られており、引き続き個別の取組みを推進していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ がん診療連携拠点・指定病院と地域の他の医療機関の連携のほか、地域を超えた連携体制の強化により、切れ目のない医療を提供していく必要がある。 ・ 緩和ケアの質の向上に向けて、引き続き緩和ケア研修の受け入れを行うとともに、切れ目のない緩和ケアが提供できるよう、緩和ケア従事者の養成などに引き続き取り組んでいく必要がある。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																																						
がんセンターボードにより検討した年間症例数(拠点・指定病院)	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	914件(H23)	1,125件(H28)	1,754件(R3)	増加																																																						
全部位別初回治療に占める放射線治療の割合	山形県がん実態調査	9.8%(H20)	9.3%(H26)	7.8%(R1)	15%																																																						
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																																						
放射線治療専門医の配置割合(拠点・指定病院)	がん診療連携拠点・指定病院現況報告書	3/7病院(H24)	4/7病院(H28)	4/7病院(R3)	100%																																																						
放射線治療専門放射線技師の配置割合(拠点・指定病院)		5/7病院(H24)	6/7病院(H28)	6/7病院(R3)	100%																																																						
日本医療薬学会認定のがん専門薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)		1/7病院(H24)	5/7病院(H28)	5/7病院(R3)	100%																																																						
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																																						
緩和ケア研修修了医師数の累計	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	122医療機関454名(H23)	196医療機関1139名(H28)	215医療機関1,673名(R3)	1,750名																																																						
緩和薬物療法認定薬剤師の配置割合(拠点・指定病院)		4/7病院(H24)	2/7病院(H29)	5/7病院(R3)	100%																																																						
	<p>2 これまでの主な取組み(H25～R4)</p> <p>○県がん診療連携拠点病院機能強化事業により、都道府県がん診療連携拠点病院による「山形県がん診療連携協議会」設置・運営を支援</p> <p>※以下病院の取組み</p> <p>○がん地域連携パスの作成等を通じて、医療機能の分化・連携を推進</p> <p>○都道府県がん診療連携拠点病院(県立中央病院)は、地域のがん診療連携体制等がん医療に関する情報交換やがん診療連携拠点・指定病院の機能強化・機能分担等を行うため、「山形県がん診療連携協議会」を設置・運営</p>	<p>4 今後の施策の方向性(R5～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県は、がん診療連携拠点・指定病院、医師会等の連携、協力によるがん地域連携パスの運用を支援していく。 																																																									

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																								
第4章 がん対策	<p>◆ がん相談窓口の認知度の向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん相談窓口における相談受理件数</td> <td>県がん対策・健康長寿日本一推進課調</td> <td>2,255件(H23)</td> <td>3,908件(H27)</td> <td>6,414件(R3)</td> <td>7,400件</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆ がん登録の精度の向上</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん登録集計罹患者に対する病院等からの届出率</td> <td>山形県がん実態調査</td> <td>81.5%(H20)</td> <td>88.7%(H25)</td> <td>98.2%(R1)</td> <td>90%以上</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	がん相談窓口における相談受理件数	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	2,255件(H23)	3,908件(H27)	6,414件(R3)	7,400件	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	がん登録集計罹患者に対する病院等からの届出率	山形県がん実態調査	81.5%(H20)	88.7%(H25)	98.2%(R1)	90%以上	<p>全体として概ね達成。引き続き個別の取組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援センターの存在やその機能について、認知度は高まっているが、十分ではなく、がん患者及びその家族を含めた県民に対して更なる周知を図る必要がある。 ・ がん登録推進法の施行により届出率は向上した。今後は、全国がん登録への精度の高い届出を推進していく。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																					
がん相談窓口における相談受理件数	県がん対策・健康長寿日本一推進課調	2,255件(H23)	3,908件(H27)	6,414件(R3)	7,400件																					
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																					
がん登録集計罹患者に対する病院等からの届出率	山形県がん実態調査	81.5%(H20)	88.7%(H25)	98.2%(R1)	90%以上																					
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																								
	<p>○県ホームページ、がんサポートハンドブック、リーフレットを通して、がん患者やその家族を含めた県民に対して、がん相談窓口の情報提供を実施</p> <p>○がん登録へのがん患者届出の迅速かつ漏れの無い提出を推進</p> <p>※（以下、参考：病院の取組）</p> <p>○がん登録の実務担当者を国立がん研究センター主催のがん登録研修会等に派遣し、技術能力を向上</p> <p>○がん診療連携拠点・指定病院は、地域内のがん診療を行っている医療機関が、院内がん登録を円滑に実施していけるよう技術的支援を実施</p> <p>○がん診療連携拠点・指定病院は、院内がん登録集計報告書を定期的に作成し、がん患者を含む県民へ自ら病院を選択する際の評価資料となる情報還元を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援センターや県がん総合相談支援センターについて、各種広報を通じて、がん患者及びその家族を含めた県民に広く周知する。 ・ がん患者を含めた県民や医療従事者から、がん登録に関する理解を得るため、その意義と内容に関する普及啓発を推進していく。 ・ がん診療に携わる医師等のがん登録に関する理解を促進していく。 																								

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																																				
<p>第5章 循環器病 対策</p>	<p>◆ 循環器病による死亡者の減少</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">評価指標</th> <th>指標出典</th> <th>プラン 策定時値 (H22)</th> <th>中間見直 現状値</th> <th>直近値</th> <th>目標値 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)</td> <td>男性</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">人口動態統計 特殊報告</td> <td>55.8</td> <td>43.8 (H27)</td> <td>43.8 (H27)</td> <td>41.6</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>31.7</td> <td>27.4 (H27)</td> <td>27.4 (H27)</td> <td>24.7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)</td> <td>男性</td> <td>33.1</td> <td>34.5 (H27)</td> <td>34.5 (H27)</td> <td>31.8</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>15.4</td> <td>11.1 (H27)</td> <td>11.1 (H27)</td> <td>13.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和2年人口動態統計(特殊報告)は令和5年12月公表予定)</p> <p>◆ 循環器病の予防</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th>評価指標</th> <th>指標出典</th> <th>プラン 策定時値 (H22)</th> <th>中間見直 現状値</th> <th>直近値</th> <th>目標値 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">厚生労働省調べ</td> <td>6.7%の減少</td> <td>20.12% の減少 (H27)</td> <td>15%の 減少 (R2)</td> <td>25%以上の 減少</td> </tr> <tr> <td>特定健診の受診率</td> <td>50.2%</td> <td>60.0% (H27)</td> <td>64.4% (R2)</td> <td>70%</td> </tr> <tr> <td>特定保健指導の終了率</td> <td>17.0%</td> <td>22.6% (H27)</td> <td>28.9% (R2)</td> <td>45%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標		指標出典	プラン 策定時値 (H22)	中間見直 現状値	直近値	目標値 (R5)	脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	人口動態統計 特殊報告	55.8	43.8 (H27)	43.8 (H27)	41.6	女性	31.7	27.4 (H27)	27.4 (H27)	24.7	虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	33.1	34.5 (H27)	34.5 (H27)	31.8	女性	15.4	11.1 (H27)	11.1 (H27)	13.7	評価指標	指標出典	プラン 策定時値 (H22)	中間見直 現状値	直近値	目標値 (R5)	平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	厚生労働省調べ	6.7%の減少	20.12% の減少 (H27)	15%の 減少 (R2)	25%以上の 減少	特定健診の受診率	50.2%	60.0% (H27)	64.4% (R2)	70%	特定保健指導の終了率	17.0%	22.6% (H27)	28.9% (R2)	45%	<p>全体として改善傾向にあり、引き続き、個別の取組みを進めていく必要がある。</p> <p>虚血性心疾患による男性の年齢調整死亡率(人口10万対)は、悪化しており、今後更に取組みを強化していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 脳血管疾患による死亡率は男女とも減少。 ・ 虚血性心疾患は、男性の年齢調整死亡率(人口10万対)が若干増加。女性は減少。 ・ 特定健診の受診率及び特定保健指導の終了率は、増加傾向にあるが、依然として低い状況。
評価指標		指標出典	プラン 策定時値 (H22)	中間見直 現状値	直近値	目標値 (R5)																																																
脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性	人口動態統計 特殊報告	55.8	43.8 (H27)	43.8 (H27)	41.6																																																
	女性		31.7	27.4 (H27)	27.4 (H27)	24.7																																																
虚血性心疾患による年齢調整死亡率(人口10万対)	男性		33.1	34.5 (H27)	34.5 (H27)	31.8																																																
	女性		15.4	11.1 (H27)	11.1 (H27)	13.7																																																
評価指標	指標出典	プラン 策定時値 (H22)	中間見直 現状値	直近値	目標値 (R5)																																																	
平成20年度と比べたメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	厚生労働省調べ	6.7%の減少	20.12% の減少 (H27)	15%の 減少 (R2)	25%以上の 減少																																																	
特定健診の受診率		50.2%	60.0% (H27)	64.4% (R2)	70%																																																	
特定保健指導の終了率		17.0%	22.6% (H27)	28.9% (R2)	45%																																																	
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																																																				
	<ul style="list-style-type: none"> ○循環器病対策推進計画の策定(令和4年1月) ○循環器病対策普及啓発「動画」及び「漫画」の作成 ○健康増進事業評価検討会、地域保健・職域保健連携推進事業の実施による特定健診、特定保健指導受診の普及啓発 ○山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業の実施 ○健康経営推進事業により健康経営に取り組む事業所を支援 ○県立米沢栄養大学ややまがた健康づくり応援企業と連携した「減塩・ベジアッププロジェクト事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 循環器病対策普及啓発「動画」及び「漫画」を活用し、多様な機会を捉えて、疾病予防の普及啓発を継続していく。 ・ 市町村及び県医師会等と連携し、循環器病の発症の予防に向け、生活習慣改善のために自主的に健康づくりに取り組むことができる環境の整備を推進する。 ・ 山形県糖尿病及び慢性腎臓病重症化予防事業による重症化予防を推進していく。 																																																				

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																	
第5章 循環器病 対策	◆ 救急搬送体制の整備 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">山形県対脳卒中治療研究会報告</td> <td style="text-align: center;">30% (H27)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">29% (R2)</td> <td style="text-align: center;">40%</td> </tr> <tr> <td>心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合</td> <td style="text-align: center;">46.3% (H27)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">36.1% (R3)</td> <td style="text-align: center;">40%</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合	山形県対脳卒中治療研究会報告	30% (H27)	-	29% (R2)	40%	心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合	46.3% (H27)	-	36.1% (R3)	40%	全体として横ばいであり、今後更に取組みを強化していく必要がある。 心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合については目標を達成している。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 循環器病発症後の速やかな来院についての更なる普及啓発が必要。 ・ 自立支援型地域ケア会議については、市町村、関係団体への支援により、市町村における定期的な開催につながっているものの、新型コロナの影響により、会議を中止する市町村もあった。 ・ 介護職員数について増加傾向にあるものの、介護サービスの量的拡大に伴う介護職員の不足が見込まれる。
	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)													
	脳梗塞発症後4.5時間以内来院者数の割合	山形県対脳卒中治療研究会報告	30% (H27)	-	29% (R2)	40%													
心筋梗塞患者に占める病院到着前死亡者の割合	46.3% (H27)		-	36.1% (R3)	40%														
◆ 地域包括ケアシステムの構築 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立支援型地域ケア会議の開催回数</td> <td style="vertical-align: middle;">県高齢者支援課調べ</td> <td style="text-align: center;">363回 (R1)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">337回 (R4)</td> <td style="text-align: center;">400回</td> </tr> <tr> <td>介護職員数</td> <td style="vertical-align: middle;">介護サービス施設・事業所調査</td> <td style="text-align: center;">20,849人 (R1)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">21,073人 (R3)</td> <td style="text-align: center;">22,372人</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	自立支援型地域ケア会議の開催回数	県高齢者支援課調べ	363回 (R1)	-	337回 (R4)	400回	介護職員数	介護サービス施設・事業所調査	20,849人 (R1)	-	21,073人 (R3)	22,372人	
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)														
自立支援型地域ケア会議の開催回数	県高齢者支援課調べ	363回 (R1)	-	337回 (R4)	400回														
介護職員数	介護サービス施設・事業所調査	20,849人 (R1)	-	21,073人 (R3)	22,372人														
2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																		
	○循環器病対策普及啓発「動画」及び「漫画」の作成 ○救急現場から医療機関へ詳細な心電図を送る装置の導入経費を補助 ○県内の脳卒中・心筋梗塞患者の発症、死亡等を調査し、効果的な予防や治療方法等の対策に活用 ○循環器病に関わる専門知識を有する医療従事者育成研修会を開催 ○市町村における自立支援型地域ケア会議の充実に向け、リハビリ職等専門職の派遣調整を実施 ○県や関係機関等による介護人材の確保に向けた「介護職員サポートプログラム」等の取組みを実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 循環器病対策普及啓発「動画」及び「漫画」を活用し、前兆や初期症状の早期発見、医療機関の早期受診、AEDの使用を含めた救命処置の重要性を啓発していく。 ・ 県、市町村、消防機関、医療機関等は、より迅速かつ適切に患者を搬送するため救急搬送体制の環境を整備する。 ・ 自立支援型地域ケア会議へのリハビリ職等専門職の派遣調整をとおして、高齢者の自立支援・重症化防止に向けた市町村の取組みを支援していく。 ・ 県、関係機関等による「介護職員サポートプログラム」等を展開し、介護職員の確保・定着に向けて取り組んでいく。 																	

健康やまが健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																																								
<p>第6章 歯科口腔 保健対策</p>	<p>◆ 歯の喪失防止と口腔機能の維持</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8020達成者の割合</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">県民健康・栄養調査</td> <td style="text-align: center;">37.0%</td> <td style="text-align: center;">48.5% (H28)</td> <td style="text-align: center;">57.2% (R4)</td> <td style="text-align: center;">55%</td> </tr> <tr> <td>歯間部清掃用具を使用している人の割合(18歳以上)</td> <td style="text-align: center;">43.0%</td> <td style="text-align: center;">52.8% (H28)</td> <td style="text-align: center;">62.0% (R4)</td> <td style="text-align: center;">65%</td> </tr> <tr> <td>60歳代における咀嚼良好者の割合</td> <td style="text-align: center;">74.3%</td> <td style="text-align: center;">74.0% (H28)</td> <td style="text-align: center;">81.7% (R4)</td> <td style="text-align: center;">80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p> <p>◆ 乳幼児・学齢期のむし歯のない者の増加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン策定時値(H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 10%;">目標値(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>むし歯のない3歳児の割合</td> <td style="text-align: center;">母子保健事業のまとめ 地域保健・健康管理事業報告</td> <td style="text-align: center;">70.2%</td> <td style="text-align: center;">79.8% (H27)</td> <td style="text-align: center;">87.9% (R2)</td> <td style="text-align: center;">90%</td> </tr> <tr> <td>12歳児の一人平均むし歯本数</td> <td style="text-align: center;">学校保健統計</td> <td style="text-align: center;">1.1本</td> <td style="text-align: center;">0.7本 (H28)</td> <td style="text-align: center;">0.5本 (R3)</td> <td style="text-align: center;">0.5本</td> </tr> </tbody> </table>	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	8020達成者の割合	県民健康・栄養調査	37.0%	48.5% (H28)	57.2% (R4)	55%	歯間部清掃用具を使用している人の割合(18歳以上)	43.0%	52.8% (H28)	62.0% (R4)	65%	60歳代における咀嚼良好者の割合	74.3%	74.0% (H28)	81.7% (R4)	80%	評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)	むし歯のない3歳児の割合	母子保健事業のまとめ 地域保健・健康管理事業報告	70.2%	79.8% (H27)	87.9% (R2)	90%	12歳児の一人平均むし歯本数	学校保健統計	1.1本	0.7本 (H28)	0.5本 (R3)	0.5本	<p>全体として概ね達成。引き続き、個別の取組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8020 達成者の割合と、12 歳児の一人平均むし歯本数については、概ね目標達成。歯間部清掃用具を使用している人の割合（18 歳以上）は目標達成。歯の喪失防止に向けた普及啓発や歯科保健指導等の取組みが寄与したと思われる。 ・ 60 歳代における咀嚼良好者の割合は横ばい、むし歯のない3 歳児の割合は上昇しており、目標達成に向けて引き続き普及啓発の取組みが必要。
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																					
8020達成者の割合	県民健康・栄養調査	37.0%	48.5% (H28)	57.2% (R4)	55%																																					
歯間部清掃用具を使用している人の割合(18歳以上)		43.0%	52.8% (H28)	62.0% (R4)	65%																																					
60歳代における咀嚼良好者の割合		74.3%	74.0% (H28)	81.7% (R4)	80%																																					
評価指標	指標出典	プラン策定時値(H22)	中間見直現状値	直近値	目標値(R5)																																					
むし歯のない3歳児の割合	母子保健事業のまとめ 地域保健・健康管理事業報告	70.2%	79.8% (H27)	87.9% (R2)	90%																																					
12歳児の一人平均むし歯本数	学校保健統計	1.1本	0.7本 (H28)	0.5本 (R3)	0.5本																																					
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																																								
	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科健診受診促進のためのイベント等における普及啓発 ○特別支援学校におけるフッ化物塗布の実施 ○在宅歯科医療連携室の設置・運営 ○在宅歯科診療ができる歯科医師・歯科衛生士養成講習会の開催 ○在宅歯科診療の初度設備導入への支援 ○モデル事業所における歯科保健指導の実施 ○乳幼児健康診査等において、歯みがき習慣の獲得等の歯科保健指導等を実施 ○歯科保健教育の充実を図るための研究会の開催 ○児童生徒定期健康診断の県全体の結果を毎年度まとめ、各学校へ周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村及び県歯科医師会等と連携し、歯の喪失及び口腔機能の維持に関する普及啓発や環境整備を推進する。 ・ 市町村と連携し、妊婦に対する歯科保健指導や、乳幼児の口腔ケア・食生活指導の充実などの取り組みを推進する。 ・ 市町村と連携しながら、歯の健康や歯みがき習慣について普及啓発を行い、歯科保健向上に向けた取組みを継続する。 ・ 各学校における歯科保健を充実させるため研究会の開催や関係機関と連携した取組みを推進する。 																																								

健康やまがた安心プランにおける取組みについて

	1 目標及び進捗状況	3 評価指標等に対する評価と課題																		
第6章 歯科口腔 保健対策	<p>◆ 過去1年間に歯科健診を受診した者の増加</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">評価指標</th> <th style="width: 15%;">指標出典</th> <th style="width: 10%;">プラン 策定時値 (H22)</th> <th style="width: 10%;">中間見直 現状値</th> <th style="width: 10%;">直近値</th> <th style="width: 15%;">目標値 (R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(18歳以上)</td> <td>県民健康・栄養調査</td> <td style="text-align: center;">44.6%</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">56.3% (R4)</td> <td style="text-align: center;">65%</td> </tr> <tr> <td>かかりつけ歯科医を持つ者の割合(20歳以上)</td> <td>県政アンケート 県民健康・栄養調査</td> <td style="text-align: center;">67.9% (H23)</td> <td style="text-align: center;">80.2% (H28)</td> <td style="text-align: center;">85.2% (R4)</td> <td style="text-align: center;">80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※令和4年県民健康・栄養調査の結果は概数。令和5年4月確定予定。)</p>	評価指標	指標出典	プラン 策定時値 (H22)	中間見直 現状値	直近値	目標値 (R5)	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(18歳以上)	県民健康・栄養調査	44.6%	-	56.3% (R4)	65%	かかりつけ歯科医を持つ者の割合(20歳以上)	県政アンケート 県民健康・栄養調査	67.9% (H23)	80.2% (H28)	85.2% (R4)	80%	<p>全体として概ね達成。引き続き、これまでの取組みを進めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ歯科医を持つ者は目標を達成しているが、過去1年間に歯科健診を受診した者は目標を達成しておらず、定期的な歯科健診受診に向けた普及啓発の取組みが必要。 ・ 平成30年改正の標準的な健診・保健指導プログラムには、質問票に咀嚼の状況を回答する項目が新設されており、保険者による歯科保健事業のなお一層の推進が必要である。 ・ 糖尿病をはじめとする生活習慣病が歯周病と関連していることに対しては周知が十分ではない。また、喫煙習慣が歯周病を悪化させることもあまり知られていないことから、歯科受診の必要性に対するさらなる普及啓発が必要である。
評価指標	指標出典	プラン 策定時値 (H22)	中間見直 現状値	直近値	目標値 (R5)															
過去1年間に歯科健診を受診した者の割合(18歳以上)	県民健康・栄養調査	44.6%	-	56.3% (R4)	65%															
かかりつけ歯科医を持つ者の割合(20歳以上)	県政アンケート 県民健康・栄養調査	67.9% (H23)	80.2% (H28)	85.2% (R4)	80%															
	2 これまでの主な取組み(H25～R4)	4 今後の施策の方向性(R5～)																		
	<ul style="list-style-type: none"> ○歯科健診受診促進のためのイベント等における普及啓発 ○山形県口腔保健支援センターによる普及啓発のためのチラシやポスターの作成 ○市町村や保険者による歯周疾患検診等歯科保健事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県口腔保健支援センターが中心となり、かかりつけ歯科医や定期歯科健診の普及啓発に取り組んでいく。 ・ 市町村や県歯科医師会と連携し、歯周疾患検診の受診率向上に向けた啓発を継続して実施する。 																		